

付属資料

1 那須塩原市観光マスタープラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の中長期的な観光振興の指針となる計画を策定するに当たり、関係者の意見を聴くため、那須塩原市観光マスタープラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 那須塩原市観光マスタープラン(以下「マスタープラン」という。)の策定に関する事項
- (2) その他マスタープランの推進に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、25人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 産業団体関係者
- (3) 行政機関関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からマスタープランの策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会の代表となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、産業観光部商工観光課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年1月8日から施行し、令和元年11月1日から適用する。

2 那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 構成員

(敬称略)

No.	氏名	所属等	備考
1	君島 将介	塩原温泉観光協会	
2	萩原 正寿	黒磯観光協会	
3	氷見 定明(2019年度)	西那須野観光協会	
	角橋 徹 (2020年度)		
4	杉山 岳人	塩原温泉観光協会	
5	田中 志	塩原温泉旅館協同組合 女将の会	
6	君島 理恵	塩原温泉うんまいもんプロジェクト	
7	室井 孝幸	板室温泉旅館組合	
8	山口 忠孝	板室温泉活性化委員会	
9	高根沢 大地	那須塩原市商工会 青年部	
10	三野 進一	千本松牧場 本部	
11	君島 圭一	(株)アグリパル塩原	
12	藤井 大介	(株)大田原ツーリズム	
13	坂内 剛至	(株)ネイチャープラネット	
14	松本 和重	社会福祉法人 太陽の里福祉会	
15	菊地 充	JR 東日本 那須塩原駅	
16	村山 茂	栃木県県北地区タクシー協議会	
17	柏木 千春	学校法人 中内学園流通科学大学 人間社会学部 観光学科	委員長
18	西須 紀昭	那須塩原市観光局	副委員長
19	粟谷 しのぶ	弁護士法人戸野・田並法律事務所	
20	幸田 浩明	(株)長大 まちづくり事業部 PPP 推進部	
21	田並 香菜恵	市民代表	
22	蝦名 阿喜	市民代表	

3 那須塩原市観光マスタープラン策定経過

本計画の策定は、以下のように那須塩原市観光マスタープラン策定委員会を開催し、検討を実施しました。

実施年月日	会議内容
令和元(2019)年11月 8日	第1回那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 ・観光の現状及び目指す姿について ・策定スケジュールについて
令和 2(2020)年 1月 9日	第2回那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 ・那須塩原市の将来像と観光のスタイル ・課題の整理と課題解決の方向性
令和 2(2020)年 2月19日	第3回那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 ・議論経過と数字で見る現状と課題の共有 ・施策の方向性について
令和 2(2020)年 7月 8日	第4回那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 ・施策案とKPIの設定について
令和 2(2020)年 8月19日	第5回那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 ・基本方針と施策展開について
令和 2(2020)年11月10日 ～12月10日	パブリックコメントの実施
令和 2(2020)年12月23日	第6回那須塩原市観光マスタープラン策定委員会 ・パブリックコメントについて ・那須塩原市観光マスタープラン(案)について

■那須塩原市観光マスタープラン

企画・編集・発行：那須塩原市産業観光部商工観光課
〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2
TEL：0287-62-7156 FAX：0287-62-7223
E-mail：k-shoukougankou@city.nasushiobara.lg.jp

